

令和6年度における施設従事者等による虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、令和6年度における施設従事者等による虐待の状況等について、次のとおり公表する。

なお、児童福祉法に基づく社会的養護関係施設等の従事者等による被措置児童等虐待は該当がなかった。

1 障害者福祉施設従事者等による虐待の状況

(単位：件)

		令和6年度
通報・届出件数		103
うち虐待認定件数		20
区 分 別 内 訳	身体的虐待	11
	性的虐待	1
	心理的虐待	11
	放棄・放置	0
	経済的虐待	1

※区分別内訳には重複がある。

【概要】

- ・被虐待者数・性別：28人（男性14人、女性14人）
- ・被虐待者の障害種別：知的障害24人、身体障害5人、精神障害3人※重複あり
- ・主な施設等の種別：共同生活援助10件、障害者支援施設3件、就労継続支援B型3件、生活介護1件、居宅介護1件、療養介護1件、地域活動支援センター1件

2 高齢者福祉施設従事者等による虐待の状況

(単位：件)

		令和6年度
通報・届出件数		38
うち虐待認定件数		18
区 分 別 内 訳	身体的虐待	10
	性的虐待	0
	心理的虐待	5
	放棄・放置	4
	経済的虐待	3

※区分別内訳には重複がある。

【概要】

- ・被虐待者数・性別：140人（男性36人、女性104人）
- ・被虐待者の介護区分：要介護5・4（64人）、要介護3以下（76人）
- ・主な施設等の種別：特別養護老人ホーム5件、認知症対応型共同生活介護5件、介護老人保健施設2件、養護老人ホーム2件、有料老人ホーム1件、短期入所生活介護1件、小規模多機能型居宅介護1件、通所介護1件

3 虐待の内訳

《障害者福祉施設従事者等による虐待》

被虐待者の状況	性 別	① 女性（１人）	② 女性（１人）	③ 男性（１人）
	年齢階級	55～59 歳	35～39 歳	40～44 歳
	障害種別	身体障害	知的障害 精神障害	知的障害
虐待の類型		心理的虐待	性的虐待	身体的虐待
施設等の種別		就労継続支援Ｂ型	共同生活援助	共同生活援助
虐待を行った従事者等の職種		法人代表者（１人）	世話人（１人）	生活支援員（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止委員会の開催、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導	虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導

被虐待者の状況	性 別	④ 男性（２人）	⑤ 女性（１人）	⑥ 女性（１人）
	年齢階級	35～39 歳 55～59 歳	40～44 歳	30～34 歳
	障害種別	知的障害	知的障害	知的障害
虐待の類型		経済的虐待	心理的虐待	心理的虐待
施設等の種別		共同生活援助	共同生活援助	就労継続支援Ｂ型
虐待を行った従事者等の職種		施設職員（１人）	サービス管理責任者（１人）	サービス管理責任者（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導	虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導	虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導

被虐待者の状況	性 別	⑦ 男性（１人）	⑧ 女性（１人）	⑨ 男性（１人）
	年齢階級	20～24 歳	35～39 歳	20～24 歳
	障害種別	知的障害	知的障害	知的障害
虐待の類型		身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待
施設等の種別		共同生活援助	共同生活援助	地域活動支援センター
虐待を行った従事者等の職種		生活支援員（１人）	世話人（１人）	指導員（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の見直し等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、改善計画の作成等を指導

被虐待者の状況	性 別	⑩ 女性（２人）	⑪ 男性（１人）	⑫ 男性（１人）
	年齢階級	20～24 歳 25～29 歳	55～59 歳	30～34 歳
	障害種別	知的障害 精神障害	知的障害	知的障害
虐待の類型		心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待
施設等の種別		共同生活援助	障害者支援施設	生活介護
虐待を行った従事者等の職種		世話人（２人）	生活支援員（１人）	生活支援員（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、改善計画の作成等を指導	虐待防止に必要な体制整備、改善計画の作成等を指導	虐待防止に必要な体制整備、改善計画の作成等を指導

被虐待者の状況	性 別	⑬ 女性（１人）	⑭ 男性（５人） 女性（１人）	⑮ 男性（１人） 女性（１人）
	年齢階級	25～29 歳	40～44 歳（１人） 50～54 歳（１人） 55～59 歳（３人） 65～69 歳（１人）	35～39 歳（１人） 50～54 歳（１人）
	障害種別	知的障害	身体障害（２人） 知的障害（６人）	身体障害（１人） 知的障害（２人）
虐待の類型		心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待
施設等の種別		就労継続支援Ｂ型	障害者支援施設	障害者支援施設
虐待を行った従事者等の職種		職業指導員（１人）	生活支援員（３人）	生活支援員（３人）
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な措置、研修実施体制の見直し等を指導	虐待防止に必要な体制の見直し、勤務体制の確保等を指導	指定の一部の効力（新規利用者の受入れ）の停止 ３ヶ月の行政処分

被虐待者の状況	性 別	⑯ 女性（１人）	⑰ 女性（１人）	⑱ 女性（１人）
	年齢階級	30～34 歳	20～24 歳	65～69 歳
	障害種別	身体障害 知的障害	知的障害	精神障害
虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待
施設等の種別		療養介護	共同生活援助	居宅介護
虐待を行った従事者等の職種		看護師（１人）	管理者（１人）	介護支援員（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導	虐待防止に必要な措置、研修実施体制の見直し等を指導	虐待防止に必要な措置、研修実施体制の見直し等を指導

被虐待者の状況	性 別	⑱ 女性（１人）	⑳ 男性（１人）
	年齢階級	30～34 歳	50～54 歳
	障害種別	知的障害	知的障害
虐待の類型		心理的虐待	身体的虐待
施設等の種別		共同生活援助	共同生活援助
虐待を行った従事者等の職種		施設職員（１人）	生活支援員（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な措置、研修実施体制の見直し等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、再発防止策の検討等を指導

※障害種別には重複がある。

《高齢者福祉施設従事者等による虐待》

被虐待者の状況	性 別	① 女性（１人）	② 男性（２人） 女性（２８人）	③ 女性（１人）
	年齢階級	85～89 歳	80～84 歳（３人） 85～89 歳（１１人） 90～94 歳（１０人） 95～99 歳（６人）	90～94 歳
	要介護状態	要介護４	要介護４（６人） 要介護５（２４人）	要介護５
虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待
施設等の種別		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
虐待を行った従事者等の職種		介護職員（１人）	管理者（１人） 事務長（１人） 介護職員（１２人）	介護職員（１人）
虐待に対して採った措置		研修計画に従い人権擁護及び虐待防止のための研修の実施等を指導	利用者の意思、人格を尊重したサービスを提供するよう努めること等を指導	利用者の意思、人格を尊重したサービスを提供するよう努めること等を指導

被虐待者の状況	性 別	④ 男性（１人）	⑤ 男性（１人） 女性（１人）	⑥ 男性（２７人） 女性（６５人）
	年齢階級	75～79 歳	70～74 歳 95～99 歳	65～69 歳（４人） 70～74 歳（１３人） 75～79 歳（１８人） 80～84 歳（１８人） 85～89 歳（１７人） 90～94 歳（１６人） 95～99 歳（５人） 100 歳以上（１人）
	要 介 護 状 態	要介護３	要介護３ 要介護４	自立（２２人） 要支援１（４人） 要支援２（１人） 要介護１（１４人） 要介護２（１０人） 要介護３（１４人） 要介護４（１５人） 要介護５（１２人）
虐 待 の 類 型		身体的虐待	放棄・放置 心理的虐待	経済的虐待
施設等の種別		短期入所生活介護	認知症対応型共同生活 介護	養護老人ホーム
虐待を行った 従事者等の職 種		施設職員（１人）	介護職員（１人）	生活相談員（１人）
虐待に対して 採った措置		身体拘束適正化委員会 で協議し、その結果を職 員に周知徹底すること 等を指導	事業所内部での調査検 討を全職員で行うこと 及び管理者による改善 計画書の作成指導	指定の一部の効力（新規 利用者の受入れ）の停止 ６ヶ月の行政処分

被虐待者の状況	性 別	⑦ 女性（１人）	⑧ 男性（１人）	⑨ 女性（１人）
	年齢階級	85～89 歳	90～94 歳	95～99 歳
	要 介 護 状 態	要介護３	要支援２	要介護２
虐 待 の 類 型		身体的虐待 心理的虐待	経済的虐待	身体的虐待
施設等の種別		認知症対応型共同生活 介護	通所介護	介護老人保健施設
虐待を行った 従事者等の職 種		介護職員（１人）	介護職員（１人）	介護職員（１人）
虐待に対して 採った措置		高齢者の意思、人格尊重 及び高齢者虐待防止研 修の定期的な実施等を 指導	利用者の意思、人格を尊 重したサービスを提供 するよう努めること等 を指導	人権擁護、虐待防止のた めの体制整備及び従業 者への実効性のある研 修の実施等を勧告

被虐待者の状況	性 別	⑩ 女性（１人）	⑪ 男性（１人）	⑫ 女性（１人）
	年齢階級	80～84 歳	70～74 歳	95～99 歳
	要 介 護 状 態	要支援 1	要介護 3	要介護 4
虐待の類型		心理的虐待	身体的虐待	放棄・放置
施設等の種別		養護老人ホーム	有料老人ホーム	特別養護老人ホーム
虐待を行った従事者等の職種		介護職員（１人）	介護職員（２人）	介護職員（１人）
虐待に対して採った措置		定期的な施設内虐待防止研修の実施及び身体拘束等適正化委員会の定期的な開催を指導	当該職員に対する再発防止のための指導及び全職員に対し研修を実施すること等を指導	職員に対する再発防止のための指導及び研修計画に従い研修を実施すること等を勧告

被虐待者の状況	性 別	⑬ 男性（１人）	⑭ 女性（１人）	⑮ 女性（１人）
	年齢階級	65～69 歳	90～94 歳	90～94 歳
	要 介 護 状 態	要介護 3	要介護 4	要介護 5
虐待の類型		放棄・放置 心理的虐待	放棄・放置	身体的虐待
施設等の種別		認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護
虐待を行った従事者等の職種		介護職員（１人）	介護職員（１人）	管理者（１人）
虐待に対して採った措置		虐待防止委員会で協議し、その結果を職員に周知徹底すること等を指導	虐待の発生原因の究明及び具体的な改善策を作成すること等を指導	他職種による身体的拘束等適正化委員会を開催すること等を指導

被虐待者の状況	性 別	⑯ 女性（２人）	⑰ 男性（１人）	⑱ 男性（１人）
	年齢階級	75～79 歳 95～99 歳	80～84 歳	65～69 歳
	要 介 護 状 態	要介護３ 要介護４	要介護２	要介護３
虐 待 の 類 型		身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待	経済的虐待
施設等の種別		特別養護老人ホーム	認知症対応型共同生活介護	介護老人保健施設
虐待を行った従事者等の職種		不特定多数	介護支援専門員（１人）	介護支援専門員（１人）
虐待に対して採った措置		入所者の人格を尊重したサービスの提供及び管理者が必要な指揮命令を行うこと等を指導	職員に対し、虐待対応マニュアル等の周知徹底及び定期的な研修の実施等を指導	職員に対し、虐待対応マニュアル等の周知徹底及び外部研修の実施等を指導

《養護者による虐待（市町村所管分）》

（単位：件）

		障害者虐待	高齢者虐待	合計
通報・届出件数		1 2 3	6 2 1	7 4 4
うち虐待認定件数		6 5	3 1 8	3 8 3
区 分 別 内 訳	身体的虐待	3 9	1 9 9	2 3 8
	性的虐待	1	1	2
	心理的虐待	2 5	1 1 2	1 3 7
	放棄・放置	1 7	6 6	8 3
	経済的虐待	1 9	5 4	7 3

※区分別内訳には重複がある。